

長期安定的な発電事業の実施に向けた事業計画

1. 固定価格買取制度の調達期間終了後における再投資や発電事業継続に関する事項

当社は、固定価格買取制度の調達期間終了後も発電事業を継続するために必要な措置を下記のとおり検討、実行してまいります。

- ① 当社は、固定価格買取制度の調達期間終了後も再生可能エネルギー発電事業を継続してまいります。やむを得ず、事業終了の際は、適切に設備を解体撤去、および廃棄、またはリサイクル処分することといたします。
- ② 固定価格買取制度の調達期間終了後の電力販売先は、小売電気事業者との相対取引や卸電力市場への販売等、電力市場の環境や社会情勢を考慮しつつ、調達期間の終了までに決定することといたします。
- ③ 当社は、各発電設備において定期的に点検を実施し、経年劣化や異常があった場合は、 随時、設備の補修、および消耗品の交換等を行い、調達期間終了後も引き続き安定的な 発電事業を継続してまいります。
- ④ 当社の再生可能エネルギー発電事業は、発電設備の運転開始以来、法令、ガイドラインを遵守し、健全な運営を継続しており、長期安定的な事業を可能とする体制を構築しております。

2. 地域社会との共生に向けた取組に関する事項

当社は、地域社会との共生に向けて、下記の取組を行い、今後も継続して地域社会との良好な関係構築に努めてまいります。

- ① 発電所建設前に近隣住民の方を対象に説明会を実施(各発電所)
- ② 発電設備周辺の清掃活動を実施(各発電所)
- ③ 除草業務、設備の修繕等において、地元の企業を積極的に活用(各発電所)
- ④ 発電所内に監視カメラを設置し、周辺の防犯に寄与(各発電所)
- ⑤ 発電設備の見学会を行い、地域学生への環境学習に協力(白糠木質バイオマス発電所)
- ⑥ 周辺環境へ悪影響がないことを確認するため水質検査の実施(東松島太陽光発電所)
- ⑦ 地域の要望に応え、所有地の一部を登山道として開放(岬町太陽光発電所)
- ⑧ 地元地区へ定期点検結果を情報開示(那智勝浦町太陽光発電所)
- ⑨ 景観になじむ色彩のフェンス設置(那智勝浦町太陽光発電所)
- ⑩ 発電所進入路の補修、整備(那智勝浦町太陽光発電所)
- ① 事業用地、および周辺の不法投棄廃棄物を適正処理(富田林・岬町太陽光発電所)
- ② 隣接する埋蔵文化財に配慮したコンクリート置き基礎施工(阿波太陽光発電所)
- ③ その他、https://www.kobebussan.co.jp/esg/ 参照